

【レインボーカラーズ耐久シリーズ 2026】
【スパ西浦モーターパーク 特別規則書】 Ver1.0

第 1 章 総則	
第 1 条	特別規則の定義 本特別規則は、共通車両規則及び共通競技規則書に基づき定められるものであり、いずれかの会場において、異なる規則がある場合に定められる規則である。 各会場の特別規則は、共通車両規則及び共通競技規則書では決定することができない項目について定められる。その為、基本的に共通競技規則に則して実施されるが、そこでカバーできない範疇・項目については個別会場の特別規則書において定める本規則に従うこと。
第 2 章 公式練習又は有料スポーツ走行／予選	
第 1 条	(1) 特別スポーツ走行枠として、RC ミーティングと混走にて、別途有料申込のスポーツ走行を行うことができる。(台数上限あり) (2) 予選については、出走してラップタイムが残らない場合は、決勝は最後尾スタートとする。複数台そうした車両がいる場合には、申込順でその順序を決定する。 車検終了後から、決勝が開始されるまでの間は給油はできない。 (4) 給油は、決勝スタート時より可能となる(コントロールライン及びスタートラインを通過してスタートが切れ、その周でピットイン時より。但し義務ピットにはカウントされない)。
第 3 章 決勝スタート	
第 1 条	決勝のスタート位置 (1) <u>スターティンググリッドワンバイワン(1×1)とし、当初のスターティンググリッドのマーキングにおけるポールポジション位置の横並びで、左側(第 1 コーナーに対してイン側)を本耐久のポールポジション位置とする。その右側を 2 番グリッドとしてフロントローとする。セカンドローは、当初のグリッドにおける 2 番グリッドの左隣を 3 番グリッドとし、その右側の当初のグリッド 2 番を 4 番グリッドとする。</u> 以降同様に、進行方向左側が奇数グリッド、右側が偶数グリッドとして順に、GT 部門、K 部門の順に、それぞれの部門での予選結果に基づく順位にて整列する。尚その際、各部門の先頭車両の前にそれぞれ、先導車が停止する。(※下図 A 参照) (2) フォーメーションラップ終了後、先導車がピットインし、 <u>スタートライン(メインポスト及びメインシグナルのあるライン)を通過した瞬間に競技が開始される。</u> 尚、その際に奇数グリッド車は左列のグリッドマーキング上、偶数グリッド車は右列のグリッドマーキング上を通過した上で、スタートラインを通過時においてローリングスタートすること。 グリーンフラッグ及びグリーンシグナルが表示されても、そのラインを通過するまでは追い越してはならない。また、グリーンフラッグが振られるまでは、スタート時の 2 列の隊列を維持していなければならない。(※注:コントロールタワー前のラインは計時ライン(コントロールライン)であり、このラインでスタートではないので注意すること。)
	【図 A 決勝スターティンググリッド位置】 
第 2 条	スタート進行におけるシグナル表示 (1) スパ西浦モーターパークにおいては、メインシグナル(スタートライン上のシグナル)消灯の状態でコースイン(グリッド試走)となる。 (2) フォーメーションラップ開始時、メインシグナル及びコース上の各ポストシグナルは黄色点滅となる。 (3) ローリングスタート時は、メインシグナルが緑点灯(あるいは点滅)となる。
第 4 章 ドライバー交代方法	
第 1 条	共通競技規則に準ずる。
第 5 章 義務ピットイン	

第1条	共通競技規則に準ずる。
第2条	ピットハンディ…共通競技規則に準ずる。

第6章 燃料・給油方法	
第1条	燃料保管、取扱いについて (1) 競技開催日、各チームは給油を各自で行うが、揮発性が高く危険を伴う作業である事に関わる全員が強く認識しなければならない。取扱について火気は厳禁とし、静電気や漏れ等もないようにすること。本章については各会場毎に異なる規則について記載する。 (2) 予備燃料の持込は各チームで行い、保管については、消防法に基づき、携行缶 1 つを、<u>ピットエリアの指定位置(ピット前側、ピットロード沿い側に置くこと)</u>。(複数ある場合は、サービスカーの中等、別の場所に保管しておき、順に一つずつ使用すること) ピット内の予備燃料保管場所  (3) 車検時に燃料の保管量、保管状態についても確認される。 (4) その他、共通競技規則に従うこと。

【INTENTIONALY BLANK】

第2条 (1) (2)	給油作業 共通競技規則を遵守した上で、以下の事を必ず守ること。 各ピットの柱に設置されている静電気除去シートに触れてから、作業にあたること。 
(3)	空になった燃料携行缶も、確実に栓を閉め、漏れのないよう(揮発することのないよう)に保管すること。
第7章 赤旗中断と再スタート	
第1条 (1) (2) (3) (4)	赤旗要素となった車両の再コースイン方法 (1) ピットに戻る際には必ずコースインゲートからピットロードに合流すること。 (2) ピットに移動する許可が出た場合でも、その時のSC導入または赤旗中断が継続している場合は、ピットロードには戻れない(ピットに戻るタイミングはオフィシャルの指示に従うこと。 タイミングによっては、競技再開後に先導を終えたSCがピットインして、コースインゲート前を通過した後でないとピットロードには戻れないので、それまではコースインゲート横で待機すること。 (3) 赤旗要素となった車両が洗車場からピットロードに戻る時に、“義務ピットイン”の項目に定められた義務ピットイン可能な時間帯で、ドライバー交代を行えば、ピットイン回数としてカウントが出来る。 (4) 洗車場で修理作業を行うことは許されるが、ドライバー交代および、給油作業は行ってはならない。
第8章 ペナルティ	
	共通競技規則に準ずる。
第9章 周回数ハンディキャップ	
	共通競技規則に準ずる。
第10章 トランスポンダ取付	
	車体右側面、内側のドアポケット又はサイドシェル部に、黒い面を下にしてガムテープ等でしっかりと固定すること。(動いてしまうと正常に作動・計時されない事がある) 取付状態が悪く正常に計時できなかった場合、計時結果が反映されないので注意すること(原則として救済措置はなく自己責任となり、周回数がカウントされない)。

第 11 章 ピットロード走行方法、ピットイン方法

第 1 条

- (1) ピットレーン(ピットウォールが始まり位置の赤ラインよりピットロードエンドまでの区間)は、アスファルト部であるピットファストレーンを走路とし、コンクリートエリアは作業レーン(作業エリア)として使用する。白線で区切られたアスファルト部は補助レーン(ウエーティングエリア)とする。
- (2) ピットレーンではファストレーンを走行すること。無暗にそれ以外を走行してはならない。また、ファストレーンを走行する他の車両の進路を妨害してはならない。
- (3) **ピットレーンでは、できる限りファストレーンを走行し、直前で自ピット前作業エリア又はピット内へ停車すること。(図参照) 作業レーンの走行は、原則として 4 ピット(柱区分での 4 枠)分の距離以内に留めること(それを超える距離の走行については、危険走行としてペナルティ審議対象となる)。**

